

第2期香美町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

分 野	施策名	取組内容	進捗状況	
			実施中	未実施
基本目標Ⅰ：子どもがこころ豊かに健やかに育つことができる町				
(1) 子どもと親の健康づくりの推進	①結婚届出時の啓発	妊娠に関する情報や相談窓口等を紹介したリーフレットを配布し、意識の高揚を図る	○	
	②妊娠の届出及び母子（親子）健康手帳の交付	妊娠早期届出の啓発、全妊婦に対する相談援助、ハイリスク妊婦の早期発見、早期支援 『母子（親子）健康手帳』の配布及び子育て情報の発信、 『母子健康管理指導事項連絡カード』等の有効活用の支援 マタニティマークの普及啓発	○ ○ ○	
	③妊婦健康診査の充実	妊婦健康診査の公費助成、妊婦の全数把握によるハイリスク妊婦の支援	○	
	④妊産婦歯科健康診査の充実	妊産婦歯科健康診査の実施、受診率向上	○	
	⑤妊産婦保健指導	家庭訪問による日常生活全般の保健指導	○	
		教室等の開催による保健指導 妊婦の喫煙・飲酒等をなくする保健指導と生活習慣や感染予防の啓発活動	○ ○	
	⑥ハイリスク妊産婦対策の充実	若年妊産婦や高齢妊産婦に対する保健指導等の充実 シングルマザーや外国人妊産婦が抱える不安に対する支援	○ ○	
	⑦不育症治療支援の推進	不育症の早期受診・早期治療の促進、不育症治療費用の一部助成	○	
	⑧不妊治療等への支援の拡充	不妊治療費用の一部助成、不妊に関する相談窓口の情報提供	○	
	⑨子育て世代包括支援センターの利用啓発の促進と機能強化	母子保健、育児等を総合的に支援する拠点として、子育て世代包括支援センターを開設し、妊産婦等からの相談対応、情報提供	○	
	⑩産前産後ヘルパー派遣事業の充実	妊娠中又は出産後に家事や育児を行うことが困難な場合にヘルパーを派遣	○	
	⑪子育て経験を活かした同世代の母親による妊産婦へのサポート	妊産婦に対し先輩ママによる子育てモデルとしてサポート	○	
	⑫新生児訪問指導事業の推進	新生児訪問等による産後うつ等の早期発見・早期支援、新生児訪問指導の実施、必要な家庭への養育支援	○	
	⑬相談窓口の充実	保健師、助産師等が各区に出向いての個別相談や子育て教室を開催、電話相談等の活用の啓発	○	
	⑭健康診査の充実	乳幼児の発育・発達の節目に応じた乳幼児健康診査と5歳児発達相談の実施	○	
	⑮子育て教室等の開催	子育て・孫育てや歯科保健、栄養に関する教室を実施	○	
	⑯予防接種の推進	未接種児対策に重点を置いた接種率の向上 感染症や予防接種に関する情報の適時適切な提供	○ ○	
	⑰歯科保健対策の推進	乳幼児を対象とする歯科健康診査、むし歯予防教室、歯科保健指導、歯科健康教育の充実	○	
	⑱家族等の禁煙の推進	乳幼児のいる家庭での喫煙率減少に取り組む	○	
	⑲産後ケア事業の充実	産後母子の心と体のケアや授乳指導、育児相談を医療機関や在宅助産師訪問で受けることができる産後ケアの実施	○	
	⑳新生児聴覚検査の推進	新生児期の聴覚検査の費用を助成	○	
	㉑産婦健康診査の推進	出産後の産婦健康診査の費用を助成	○	
	㉒産後ケアリスト等を活用したファミリー・サポート	産後母子ケアの専門家を活用した母子やその家庭へのサポート	○	
	(2) 次代の親の育成支援	①生・性に関する正しい知識の普及啓発	学校での性教育・性感染症予防教育の充実、子育て中の母子と中学生とのふれあい事業の継続実施	○
②喫煙、飲酒等に関する教育の推進		未成年者の喫煙、飲酒等に関する教育を効果的に取り組むためのネットワーク体制の整備、学校や地域社会での予防啓発活動の推進	○	
③相談体制の充実		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談、「こころの健康相談」による思春期の子どもやその家族への専門医による相談を実施	○	
④食育の推進		関係機関と連携し成長に合わせた食育を推進 「食」への関心を高め、食べものの大切さを学び、食文化を伝える取組を推進	○ ○	
基本目標Ⅱ：小学校修了まで切れ目のないサービスを提供できる町				
(1) 教育・保育の提供体制の充実	①少人数教育の充実と幼稚園預かり保育事業の実施	現行幼稚園による少人数教育の充実、預かり保育事業や放課後児童健全育成事業を実施	○	
	②保育所への支援及び認定こども園への移行支援	既存保育施設の運営等、認定こども園への移行も含めた支援	○	
	③時間外保育事業	保育時間の延長が必要と認めた園児を対象に時間外保育事業を実施 小代認定こども園での保育時間の拡充	○ ○	
	④病児保育事業	香住区で病児対応型1施設、体調不良児対応型2施設で実施 村岡・小代区内での実施について再度検討	○ ○	
	⑤放課後児童健全育成事業	公民館や学校の余裕教室等全小学校区で放課後児童クラブを開設、放課後子ども教室と連携しながら「新・放課後子ども総合プラン」を推進	○	
	⑥幼児教育・保育に関する支援を行う者の配置	教育・保育に関する専門性を有する指導主事を配置	○	

分 野	施策名	取組内容	進捗状況	
			実施中	未実施
	⑦教育・保育施設の再編	幼稚園や保育所の再編協議を進めるとともに、幼稚園預かり事業や放課後児童健全育成事業の保育体制の見直し	○	
(2) 子育てサービスの質の向上・充実	①保育士確保への取り組み	ハローワーク等との連携、潜在保育士の再就職に関する相談や資格取得の支援、保育士の処遇改善の推進	△	保育士の情報収集のみ実施
	②保育士の資質の向上	参加型研修の実施など、保育士の資質の向上のために必要な支援	○	
	③相談体制の充実	子育て・子育て支援センター、子育て包括支援センター等での子育て相談、保育所等や子育て支援事業等に関する情報提供	○	
	基本目標Ⅲ：誰もがどこに住んでいても必要なサービスを選択・利用できる町			
(1) 子育て家庭への支援の充実	①地域子育て支援拠点事業（子育て・子育て支援センター）	子育て関係機関等と連携し、各種教室や研修会等を開催し地域の“子育て力”を高める 子育てサークル等、子育てに関して自主的に活動を行うサークルの育成及び活動支援	○	
	②子育て支援施設等の利用増進	子育て支援施設等に子育て中の親子が集い、異世代が気軽に交流できるよう啓発	○	
	③一時保育事業	保育所に入所していない乳幼児を一時的に保育する事業を町内全域で実施	○	
	④子育て短期支援事業	家庭で児童の養育が一時的に困難となった場合に、原則1週間以内で児童又は保護者を児童福祉施設に入所させ、養育及び保護を行う	○	
	⑤子育て支援情報の適切な提供	『こそだてガイドブック』による情報提供、インターネット等の活用、子育て情報の発信等新たなICT導入の検討	○	
	基本目標Ⅳ：安心して子どもを生み育てることができる町			
(1) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援	①被害に遭った子ども等の保護の推進	カウンセリング、保護者に対する助言など、学校等と連携し支援を実施、保護を必要とする子どもは、関係機関との連携を迅速に図り、健全な育成を支援	○	
	②児童虐待防止対策の充実	家庭での適切な養育を促進するとともに、ホームヘルパー等を派遣 要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に、児童虐待の早期発見・早期対応の取組	○	
	③障害児等の支援施策の充実	未熟児養育事業 訪問指導の実施と療育医療に対する支援	○	
		障害児保育事業 特定教育・保育施設や放課後児童クラブへの障害者の受け入れの配慮及び受入施設等への支援	○	
		5歳児発達相談事業 5歳児を対象にスクリーニング、相談など実施	○	
		保育所幼稚園等巡回相談事業 臨床心理士・保健師の幼稚園等の巡回による助言等の適切な支援	○	
		障害児等療育支援事業 健診日等の専門医や臨床心理士、保健師等による個別相談	○	
		障害児通所支援事業 放課後等デイサービスの量的・質的確保、児童発達支援センター等の体制整備	○	
		障害児相談支援事業 障害者支援利用計画作成の質的向上を図る放課後等デイサービスの量的・質的確保、児童発達支援センター等の体制整備	○	
		福祉施策・取組についての情報提供と併せ相談体制を充実し、ひとり親家庭の自立を支援	○	
	④ひとり親家庭への支援			
	⑤アレルギーのある子どもへの支援	乳幼児健康診査等を通じてぜん息やアレルギー疾患の情報提供を行い、教育・保育施設等での給食の食物アレルギーによる事故を防止	○	
	⑥外国につながるのある子どもへの支援	外国につながるのある家庭が安心して子育てができるよう支援と、日本語指導が必要な児童生徒への教育的ニーズに応じた支援	○	
(2) 子育て世帯への経済的支援	①保育料の軽減	無償化されていない3歳児未満について国の定める基準額から減額し、経済的負担を軽減	○	
	②第3子以降を育てる世帯への支援	放課後児童クラブを利用する第3子以降の利用料を減額して支援	○	
	③児童手当	中学校修了までの児童を養育する方に児童手当を支給	○	
	④医療費の助成	乳幼児等医療費助成制度等の実施により、子どもにかかる医療費を経済的に支援	○	
	⑤実費徴収に係る補足給付を行う事業	児童にかかる日用品、文具等物品購入に要する費用等の実費徴収部分について、世帯の所得状況等を勘案し助成	○	
	⑥義務教育終了までの子どもや家庭への支援	地域や社会全体で課題を解決する意識を持ち、子どものことを第一に考え、義務教育終了までの子どもや家庭を支援	○	
(3) 子どもの安全確保	①事故防止	小児の急病時の対応について健診や教室等を通して啓発	○	
	②交通安全対策活動の推進	関係団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進	○	
	③犯罪等の被害防止活動の推進	犯罪等に関する情報提供の推進 子どもの犯罪・事故等の被害から守るため、適切な情報提供	○	
		地域ぐるみの防犯活動の推進 緊急避難場所「子ども110番の家」を再点検し、青色防犯パトロールや登下校時の見守り活動などの防犯活動を推進 防災教育の推進 子どもの犯罪・事故等の被害から守るため、災害時の避難場所等の再点検、計画的な避難訓練等、防災教育を推進	○	

分 野	施策名	取組内容	進捗状況	
			実施中	未実施
基本目標Ⅴ：地域で子育て・子育てを支えることができる町				
(1) 地域における子育て支援	①自主的な子育てグループの育成	就学前の子どもの親たちによる自主的な活動や仲間づくりに対し支援	○	
	②地域で子育てを支える人材の育成	地域ぐるみで親子を支える機運を高め、子育て世代を支援	○	
	③子育て世代と祖父母世代の交流の推進	子育て世代が孤立しないための祖父母世代との交流	○	
(2) 職業生活と家庭生活の両立の推進	①ワーク・ライフ・バランスの推進	企業や地域へのワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する情報提供、取組への積極的な支援	○	
	②仕事と子育ての両立支援	ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会等の実施等の企業による「ひょうご仕事と生活センター」事業の活用促進、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への支援	○	
(3) 子どもの教育環境の整備	①学校の教育環境等の整備	個に応じたきめ細かな指導の徹底など「確かな学力の確立」	○	
		道徳教育の充実など「豊かな心づくりの推進」	○	
		豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成など「健やかな体づくりの推進」	○	
		学校教育施設の不具合箇等の営繕・修繕の実施による「安全・安心の学校づくりの推進」	○	
	②魅力ある幼稚園教諭の養成	専門委員会によるカリキュラムの検討や教育研修所の研修を充実、地域に根ざした特色ある園活動に資する研修の充実	○	
	③家庭や地域の教育力の向上	親学習（親業）の充実 多くの親が集まる機会を利用した子育て学級や学習講座の開催	○	
		子育て家庭の支援 子育て経験をした人たちを子育て支援の人材として育成し、地域で子育て家庭を支援		○
		地域ぐるみの教育支援 学校評議員制度などを活用し開かれた「地域とともにある学校づくり」を推進し、環境体験事業など家庭や地域と協力	○	
		ふるさと教育の推進 学校・家庭・地域が一体となって特色ある「ふるさと教育」を推進	○	
(4) 子どもの生活環境の充実	①子どもが安心して遊べる遊び場所の整備	成長に応じて遊べる公園の整備に努め、自治会等が行う子どもの遊び場の整備を支援	○	
	②放課後子ども教室の拡充	放課後子ども教室実施校の拡充を図るとともに、「新・放課後子ども総合プラン」を推進	○	
	③子どもの健全育成	有害図書や有害情報の規制の働きかけ 有害図書販売店への立ち入り調査により、関係業者に対する自主的規制・措置の働きかけ	○	
問題行動への予防対策 インターネットの適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発の推進		○		

□第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1. 人口等の動向

(1) 人口の推移

香美町の人口は、平成12年(2000年)と令和2年(2020年)を比べてみると7,207人減少し、その減少率は拡大傾向にあります。この減少傾向は、今後も続き、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」では、令和32年(2050年)の人口は7,050人となるとされており、令和2年(2020年)の16,064人の半数をも下回る結果となっています。

また、令和32年(2050年)の0歳から4歳まで、5歳から9歳までの人口は、それぞれ令和2年(2020年)の3分の1以下にまで減少します。

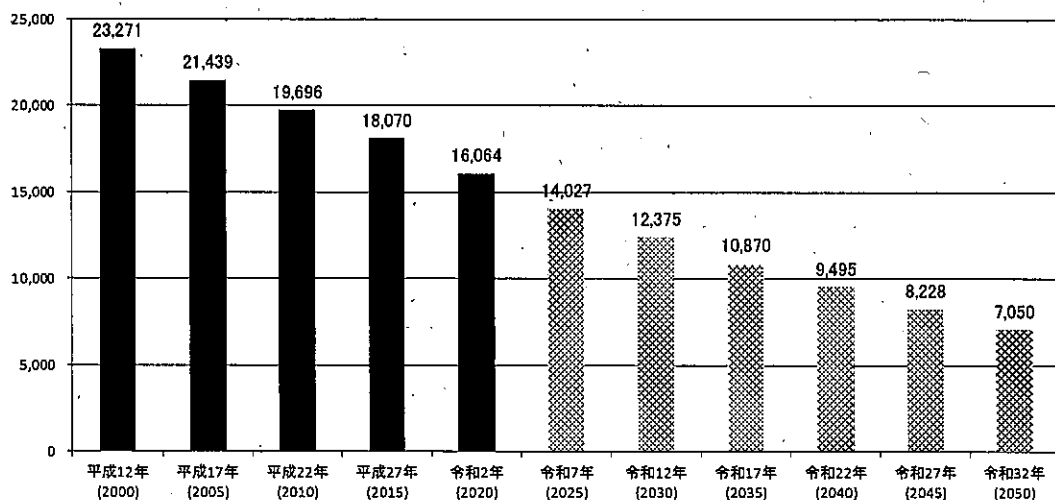
■人口の推移

(単位:人)											
	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
香美町	23,271	21,439	19,696	18,070	16,064	14,027	12,375	10,870	9,495	8,228	7,050
対前年増減		-1,832	-1,743	-1,626	-2,006	-2,037	-1,652	-1,505	-1,375	-1,267	-1,178
対前年増減比		-7.9%	-8.1%	-8.3%	-11.1%	-12.7%	-11.8%	-12.2%	-12.6%	-13.3%	-14.3%
H27経過年数				0	5	10	15	20	25	30	35
H27比較人口				0	-2,006	-4,043	-5,695	-7,200	-8,575	-9,842	-11,020

香美町	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
0~4歳	585	410	289	244	213	177	156	135
5~9歳	664	588	410	295	249	218	181	160

※令和2年までは国勢調査結果

※令和5年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」



(2) 年齢3区分別人口の推移

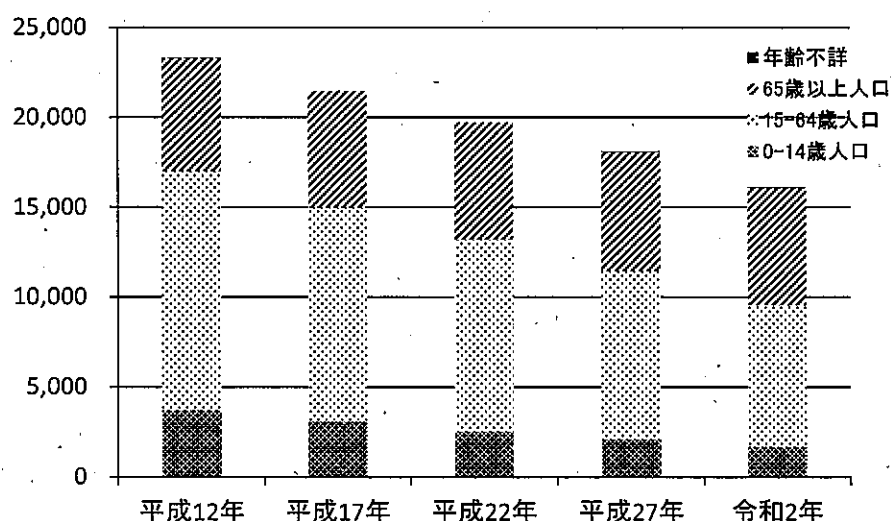
年齢3区分別の人口では、令和2年（2020年）には増加傾向であった65歳以上人口も含め、全ての年齢区分において減少しています。さらに、平成27年との年齢区分別の人口割合の比較では、年少人口割合（0～14歳）が減少し、老年人口割合（65歳以上）が増加している状況からも、少子高齢化が一層進行していることがわかります。

■年齢3区分別人口の推移

（単位：人）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
0-14歳人口	3,701	3,063	2,495	2,065	1,661
15-64歳人口	13,299	11,906	10,680	9,374	7,870
65歳以上人口	6,270	6,470	6,521	6,630	6,530
年齢不詳	1	0	0	1	3
計	23,271	21,439	19,696	18,070	16,064

老年人口割合（65歳以上人口／人口）	26.9%	30.2%	33.1%	36.7%	40.6%
年少人口割合（0-14歳以上人口／人口）	15.9%	14.3%	12.7%	11.4%	10.3%



(3) 出生の動向

出生数は、各年度において多少の増減はあるものの、平成 27 年度（2015 年度）と令和 5 年度（2023 年度）を比べると 51 人減少しています。

香美町の合計特殊出生率は 1.36 で、平成 27 年までと比較しても急激に下がり、全国の数値は上回っているものの、令和 2 年（2020 年）には初めて県の数値を下回りました。人口を維持するために必要な合計特殊出生率は、2.07 とされており、今後も人口減が予測されます。

■出生数の動向

(単位：件)

自治区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
香住区	78	65	71	69	55	34	42	46	36
村岡区	13	17	13	13	16	12	9	9	9
小代区	8	10	4	7	9	7	5	5	3
計	99	92	88	89	80	53	56	60	48

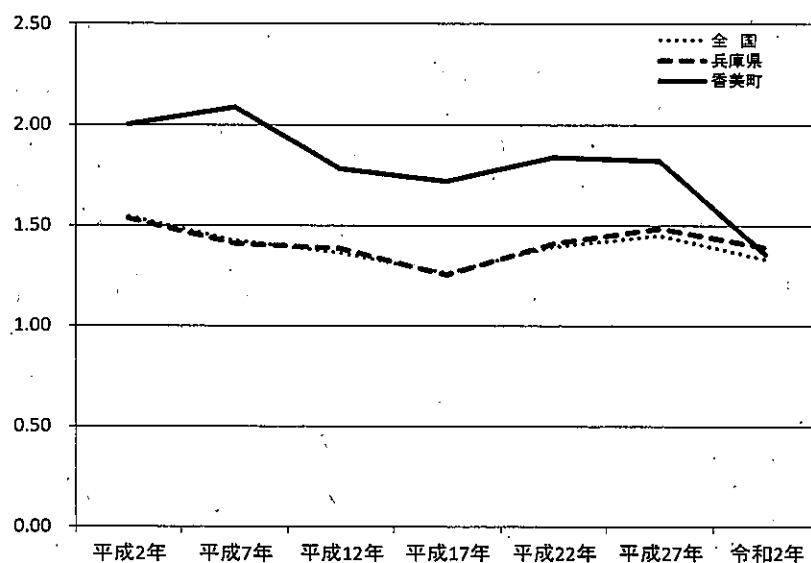
※4月1日～3月31日

(資料：町民課)

■合計特殊出生率

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
香美町	2.00	2.09	1.78	1.72	1.84	1.82	1.36
兵庫県	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41	1.48	1.39
全 国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33

(資料：兵庫県HPより)



(4) 婚姻の動向

婚姻件数は、平成27年(2015年)に46件、令和4年(2022年)に34件で、年により増減を繰り返していますが、平成31年・令和元年(2019年)以降30人台と低い水準で推移しています。離婚件数は大きな変動は見られず、やや減少傾向にあります。

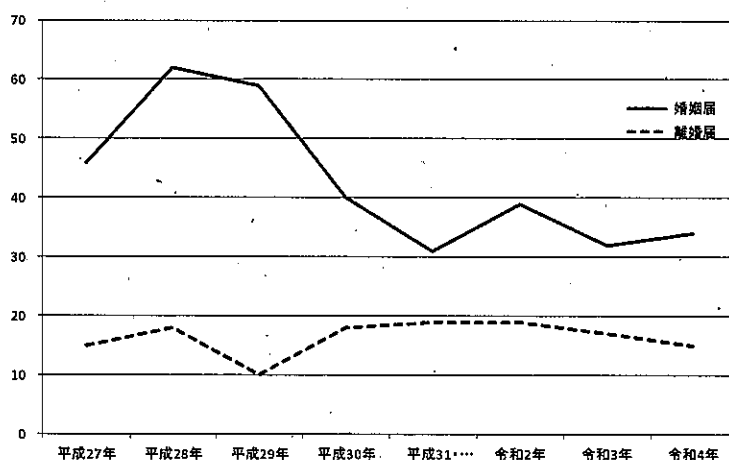
一方で、国勢調査による未婚率の推移をみると平成17年(2005年)から令和2年(2020年)にかけて、特に男性ではどの年齢層においても未婚率の割合が増加し、未婚化が進行しています。

■婚姻・離婚届出数の推移

(単位: 件)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31・ 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
婚姻届	46	62	59	40	31	39	32	34
離婚届	15	18	10	18	19	19	17	15

※1月1日～12月31日 (資料: 人口動態統計)



■未婚者数と未婚率の推移

《男性》 (人)

総数	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
30～34歳	537	430	397	264
35～39歳	521	510	421	369
40～44歳	602	499	513	401
45～49歳	715	596	485	505

未婚者	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
30～34歳	271	214	209	155
35～39歳	173	203	171	153
40～44歳	153	143	187	149
45～49歳	133	147	136	163

未婚率	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
30～34歳	50.5%	49.8%	52.6%	58.7%
35～39歳	33.2%	39.8%	40.6%	41.5%
40～44歳	25.4%	28.7%	36.5%	37.2%
45～49歳	18.6%	24.7%	28.0%	32.3%

《女性》 (人)

総数	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
30～34歳	512	402	323	262
35～39歳	524	501	395	303
40～44歳	607	515	481	393
45～49歳	704	592	490	475

未婚者	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
30～34歳	127	129	99	92
35～39歳	81	85	90	60
40～44歳	33	72	58	81
45～49歳	26	27	63	56

未婚率	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
30～34歳	24.8%	32.1%	30.7%	35.1%
35～39歳	15.5%	17.0%	22.8%	19.8%
40～44歳	5.4%	14.0%	12.1%	20.6%
45～49歳	3.7%	4.6%	12.9%	11.8%

(資料: 国勢調査)

(5) 世帯数の推移

平成12年(2000年)の世帯数は6,878世帯、令和2年(2020年)には5,912世帯となり、966世帯が減少し、一世帯当たりの人数も、3.38人から2.72人へ0.66人減少しています。

核家族の割合は、平成12年(2000年)の47.3%から令和2年(2020年)の52.0%へ4.7%増加しています。家族形態は、「夫婦と子」の世帯数が大きく減少している一方で、「男親と子」及び「女親と子」の世帯が増加傾向にあります。

核家族世帯のうち65歳以上の世帯数は、平成27年(2015年)までは増加が続いていましたが、令和2年(2020年)には減少しています。家族形態では、「夫婦のみ」と「夫婦と子」の世帯が増加傾向ですが、一方で「女親と子」の世帯数の減少が大きく、平成27年(2015年)の351世帯が、令和2年(2020年)では177世帯と174世帯に大きく減少しています。

(※精査が必要)

■世帯数等の推移

(単位：世帯)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数の推移(A)	6,878	6,630	6,449	6,228	5,912
1世帯当たり人数	3.38	3.23	3.05	2.90	2.72
核家族世帯数(B)	3,254	3,259	3,162	3,077	3,077
夫婦のみ(C)	1,306	1,340	1,307	1,301	1,327
夫婦と子(D)	1,464	1,382	1,309	1,223	1,134
男親と子(E)	71	76	89	89	103
女親と子(F)	413	461	457	464	513
核家族割合(B/A)	47.3%	49.2%	49.0%	49.4%	52.0%
夫婦のみ世帯割合(C/A)	19.0%	20.2%	20.3%	20.9%	22.4%
夫婦と子世帯割合(D/A)	21.3%	20.8%	20.3%	19.6%	19.2%
男親と子世帯割合(E/A)	1.0%	1.1%	1.4%	1.4%	1.7%
女親と子世帯割合(F/A)	6.0%	7.0%	7.1%	7.5%	8.7%
65歳以上					
核家族世帯数(G)	1,446	1,651	1,724	1,817	1,708
夫婦のみ(H)	848	920	904	935	971
夫婦と子(I)	302	369	425	463	488
男親と子(J)	35	50	61	68	72
女親と子(K)	261	312	334	351	177
核家族割合(G/B)	44.4%	50.7%	54.5%	59.1%	55.5%
夫婦のみ世帯割合(H/C)	64.9%	68.7%	69.2%	71.9%	73.2%
夫婦と子世帯割合(I/D)	20.6%	26.7%	32.5%	37.9%	43.0%
男親と子世帯割合(J/E)	49.3%	65.8%	68.5%	76.4%	69.9%
女親と子世帯割合(K/F)	63.2%	67.7%	73.1%	75.6%	34.5%

(資料：国勢調査)

(6) 産業構造別就労人口と女性の就労状況の推移

国勢調査による産業別就労者数の推移をみると、就労人口全体で、平成27年(2015年)の8,831人から令和2年(2020年)は7,902人と大幅に減少している状況において、産業別の割合は、第1次産業に従事する割合が減少傾向に、第3次産業に従事する割合が増加傾向にあります。

15～54歳の就労状況を見ると、男性の就職率が平成27年(2015年)の84.5%から令和2年(2020年)の78.8%と5.7%減少し、女性の就職率は横ばいとなっています。

女性の年齢階層別就業率は、平成27年(2015年)と令和2年(2020年)との比較で、45歳から49歳まででわずかに減少したものの、その他の階層ではすべて増加しており、国・県との比較でも15歳から19歳までを除いて大幅に上回っており、女性の就業意欲が高くなったといえます。特に55歳から59歳までが5.8%、60歳から64歳までが12.0%増加と、子育てを終える世代の就業率が伸びています。

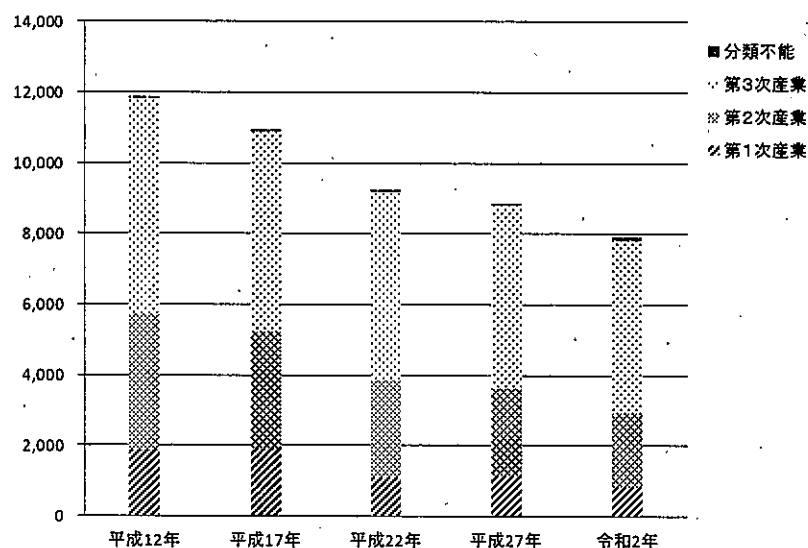
■産業構造別就労人口の推移

(単位：人)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	1,844	1,901	1,108	1,124	836
第2次産業	3,847	3,287	2,746	2,490	2,106
第3次産業	6,139	5,720	5,325	5,200	4,843
分類不能	15	20	24	17	117
計	11,845	10,928	9,203	8,831	7,902

(資料：国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	15.6%	17.4%	12.0%	12.7%	10.6%
第2次産業	32.5%	30.1%	29.8%	28.2%	26.7%
第3次産業	51.8%	52.3%	57.9%	58.9%	61.3%
分類不能	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	1.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



■産業構造別（男女別）就労人口の推移（15～54歳）

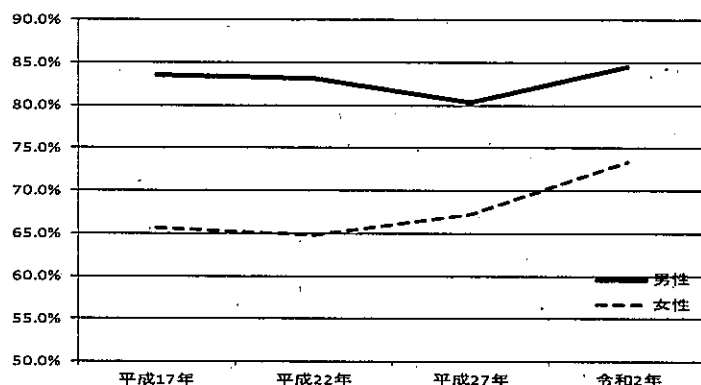
（単位：人、％）

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
男性	総人口	4,513	3,852	3,390	2,829
	就業人口	3,754	3,095	2,865	2,229
	就職率	83.2%	80.3%	84.5%	78.8%
女性	総人口	4,315	3,741	3,135	2,580
	就業人口	2,796	2,512	2,299	1,900
	就職率	64.8%	67.1%	73.3%	73.6%
計	総人口	8,828	7,593	6,525	5,409
	就業人口	6,550	5,607	5,164	4,129
	就職率	74.2%	73.8%	79.1%	76.3%

（資料：国勢調査）

※15歳～54歳の就労人口の推移について

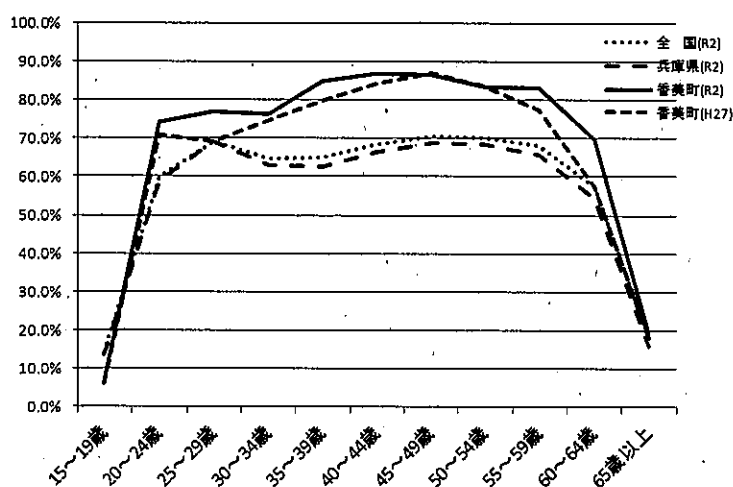
- ・合計特殊出生率算出年齢
15～49歳
- ・就学前年齢5歳⇒15～54歳



■女性の年齢階層別就業率

就労者/総数	全 国 (R2)	兵庫県 (R2)	香美町 (R2)	香美町 (H27)
15～19歳	14.2%	13.6%	6.5%	6.0%
20～24歳	59.7%	58.9%	74.3%	70.9%
25～29歳	68.9%	69.1%	76.8%	69.1%
30～34歳	64.5%	62.8%	76.3%	74.6%
35～39歳	64.9%	62.4%	84.8%	79.7%
40～44歳	68.5%	66.3%	86.8%	84.0%
45～49歳	70.6%	68.7%	86.5%	86.9%
50～54歳	70.2%	68.3%	83.5%	83.4%
55～59歳	68.0%	65.6%	83.1%	77.3%
60～64歳	57.3%	54.3%	69.6%	57.6%
65歳以上	18.1%	15.8%	19.3%	18.0%
総数（15歳以上年齢）	46.5%	44.4%	47.0%	46.1%

（資料：R2国勢調査）



2. 教育・保育施設の状況

(令和6年4月1日現在)

満年齢	区分	香住区					村岡区			小代区
	3年生	香住第一中学校					村岡中学校			小代中学校
	2年生									
	1年生									
	6年生	柴山小学校 放課後児童クラブ スマイルしばやま	香住小学校 放課後児童クラブ スマイルかすみ	長井小学校 放課後児童クラブ スマイルながい	余部小学校 放課後児童クラブ スマイルあまるへ	兎塚小学校 放課後児童クラブ ふれあいうづか	村岡小学校 放課後児童クラブ ふれあいむらあか	射添小学校 放課後児童クラブ ふれあいそら	小代小学校 放課後児童クラブ かがやきおしろ	小代認定こども園
	5年生									
	4年生									
	3年生									
	2年生									
	1年生									
満6歳	5歳児	幼稚園	幼稚園	幼稚園	幼稚園	幼稚園	幼稚園	幼稚園		
満5歳	4歳児	柴山保育所 みなと保育園 青葉保育園					宝樹保育園			
満4歳	3歳児									
満3歳	2歳児									
満2歳	1歳児									
満1歳	0歳児									